

当局では、平成3年に11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、これまでの各種の取組により、滋賀県民の労働災害防止についての意識の高揚を図るとともに、事業場における労働災害防止活動を推進してきた。

しかしながら、滋賀県の労働災害による死亡者は、年間10人以上発生しているほか、休業4日以上死傷災害は、平成26年は1,404人と平成24年比で3.4%減にとどまり、第12次労働災害防止推進計画の目標（平成29年に約15%減）の達成が厳しい状況である。内訳を見ると、重篤な災害となりやすい墜落・転落やはさまれ・巻き込まれが多発しているほか、転倒災害は初めて300人を超えた。

こうした中、労働災害を発生させない職場づくりのため、各業種の特性に依じたリスクアセスメントの効果的な実施等の自主的な安全衛生活動を広く推奨し、さらに、同月に「滋賀県産業安全の日無災害運動」を展開し、発注者・荷主・機械や化学物質の製造者、労働者を支える家族を含め、広く滋賀県民に産業安全に対する意識の高揚を図ることとする。

11月15日 滋賀県 産業安全の日



準備期間 11月1日～11月14日

改善期間 11月16日～11月30日

無災害運動期間 11月1日～11月30日

1 主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

2 実施者 県内の事業場

主唱者の実施事項

次の事項を実施します。

- ① 滋賀労働局長による現場パトロールの実施
- ② 「滋賀県産業安全の日」と「滋賀県産業安全の日 無災害運動」の広報啓発

- ③ 事業場における安全衛生に対する意識を高めるための施策の展開と事業場に対する指導援助

実施者の実施事項

次の事項を積極的に推進する。

(1) 準備期間に実施する事項

- ① 「滋賀県産業安全の日」に関する行事の準備
- ② 安全基準や作業手順の総点検
- ③ リスクアセスメントの実施

(2) 「滋賀県産業安全の日」に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生に対する意識を高める意思表示
- ② 経営トップによる安全衛生パトロールの実施
- ③ 安全衛生に対する取組についての労働者の家族に対する周知

(3) 改善期間に実施する事項

- ① リスクアセスメントの実施結果に基づく改善計画の策定及びその実施
- ② 安全基準や作業手順の周知及び遵守状況の確認

(4) 無災害運動期間に実施する事項

- ① 「滋賀県産業安全の日」の横断幕及び立て看板等の掲示
- ② 労働災害を発生させない職場づくりのため、各業種の特性に依じたリスクアセスメントの実施等の自主的な安全衛生活動

「滋賀県産業安全の日 無災害運動」に是非ご参加ください



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

主催者 (公社) 滋賀労働基準協会

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

(一社) 日本ボイラ協会京滋支部

(一社) 日本クレーン協会滋賀支部

(公社) 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部

(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ふるってご参加いただくようお願いします。

- 運動期間 平成27年11月1日(日)～11月30日(月)
- 参加資格 県内の事業場(事務所、工場、店舗等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全活動に取り組む事業場
- 参加申込方法 「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、平成27年10月23日(金)までに、主催団体などへ郵送またはFAXでお申込みください。
- 結果報告 参加事業場は、「結果報告書」(様式2)に取組内容等をご記入の上、平成27年12月18日(金)までに、参加申込を行った団体に、郵送またはFAXでご報告下さい。
- とりまとめ等 滋賀労働局では、運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少する方策の検討に生かしていきます。
また、次の3点で参加事業場を応援します。
 - ・参加事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載(※)
 - ・参加事業場に、参加証を交付(※) 非公表希望の事業場を除きます。

平成27年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加申込書

当事業場は、「滋賀県産業安全の日 無災害運動」の趣旨に賛同し、平成27年11月1日から11月30日までの間に実施される無災害運動に参加します。

平成27年 月 日提出

事業場の名称 所在地			
事業場の労働者数	男	名、女	名、合計
事業場の業種	1 製造業	2 建設業	3 運輸業 4 商業 5 その他
事業場担当者の 職氏名、連絡先	職	氏名	
	電話番号		
	FAX 番号		
参加事業場の名称（名称のみ）を滋賀労働局ホームページに掲載 しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。	掲載を希望しない		
運動期間中の実施予定 事項（数字を○で囲ん で下さい）	1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示		
	2. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認		
	3. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善		
	4. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示		
	5. 事業場トップによる安全衛生パトロール		
	6. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知		
	7. 安全教育（衛生教育）の実施		
	8. その他（概要： ）		

参加申し込みを行う団体の左欄に○印を記入して、その団体へお申込み下さい。

(公社)滋賀労働基 準協会	〒520-0806 大津市打 出浜 13-15 笹川ビル 4F FAX:077-522-1453	(一社)日本ボイ ラ協会京滋支部	〒604-8261 京都市中 京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F FAX:075-255-2924
建設業労働災害防 止協会滋賀県支部	〒520-0801 大津市に おの浜 1-1-18 FAX:077-522-7743	(一社)日本クレ ーン協会滋賀支 部	〒521-1212 東近江市 種町 296 FAX:0748-42-7776
陸上貨物運送事業 労働災害防止協会 滋賀県支部	〒524-0104 守山市木 浜町 2298-4 FAX:077-585-8015	(公社)建設荷役 車両安全技術協 会滋賀県支部	〒520-0043 大津市中 央 4-5-33 SKビル 2-C FAX:077-521-5352
林業・木材製造業 労働災害防止協会 滋賀県支部	〒520-0801 大津市に おの浜 4-1-20 FAX:077-522-4258	(一社)滋賀ビル メンテナンス協 会	〒520-0831 大津市松 原町 11-28 朱竹石山ビ ル 4F FAX:077-534-3544
上記以外（団体名： ）			

※参加案内を受けた団体がない場合などは、「上記以外」を選んで「滋賀労働局」と記入し、滋賀労働局宛にご提出下さい。（〒520-0057 大津市御幸町 6 番 6 号 FAX 077 (522) 6442）

(様式2：様式の電子ファイルは滋賀労働局HPに掲載しています) 12月18日までにご報告をお願いします

平成27年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」結果報告書

当事業場で平成27年11月1日から11月30日までの間に実施した運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

平成27年12月 日

※参加申込書を提出した団体へ郵送またはFAXでご提出下さい。

事業場の名称 所在地	
報告担当者の 職氏名、連絡先	職 氏名 電話番号 FAX 番号
運動期間中の実 施事項 (右欄の数字を ○で囲み、下の具 体的内容を簡潔 にお書き下さい)	実施事項 1 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示 2 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認 3 リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善 4 事業場トップによる安全意識を高める意思表示 5 事業場トップによる安全衛生パトロール 6 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知 7 安全教育(衛生教育)の実施 8 その他
具体的内容 (注)	

(注) 運動期間中の実施事項の「具体的内容」欄は、書き切れない場合に欄を広げたり、別紙を添付
いただいて構いませんが、その場合も、枚数が多くならないよう簡潔にお願いいたします。

運動期間中(11 月)の労働災害発 生状況(件数)	休業4日以上	休業1~3日	不休	合計

(無災害だった事業場の方へ)

無災害事業場の名称(名称のみ)を滋賀労働局ホームページに掲載 しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。	掲載を希望しない
---	----------

(本結果報告書をご提出いただいた後、平成27年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」参加証を送付いたします)

よろしければ、次のアンケートにお答え下さい(無回答でも参加証は交付いたします)

(一社)滋賀県経済産業協会の会員企業ですか? (経産協は「滋賀県産業安全の日」を協賛しています)	はい いいえ
本運動をどこで知りましたか?(例:○○の会報誌)	



平成26年度の各事業場での実際の実績について、以下のとおり紹介します。

以下のほかにも、臨時で全社委員を集めトップが意思表示を行ったもの、期間中1人1日1つ以上の危険箇所を洗い出す取組を行ったもの、見える化を推進したもの、リスクアセスメントやKYなどをもとに多数の箇所を改善したもの、パトロールを精力的に行ったものなど、積極的な取組が多くありました。

各事業場で、27年度の取組の参考にしてください。

<1 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示>

- ・ ポスター等の掲示について、事務室のほか、会議室、休憩室、寮、社員食堂、トイレなど労働者が注視できる場所に貼った事例が多数。(各業種)
- ・ 食堂でのビラ配布を行った。(商業)

<2 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認>

- ・ 安全点検の結果を踏まえ、安全委員会で改善策を話し合った。(商業)
- ・ 売場の危険箇所についてヒアリングと修繕を行った。(商業)
- ・ 重量物作業などリスクの高い作業にスポットを当て、約2時間をかけて、担当課長と現場主任が実地やビデオ撮影により作業を観察した。その際、作業手順書と実際の作業状況の差異、どうすればもっとリスクが低減されるかといった改善点などを検討した。(製造業)

<3 リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善>

- ・ 再点検としてリスクアセスメントを行うに当たり、「無理な作業」に着目して実施した。(製造業)

<4 事業場トップによる安全意識を高める意思表示>

- ・ 複数の清掃現場の従業員を一斉に集め、トップから安全作業はプロの証だと説明し、各自が日頃心がけていることを述べてもらったほか、各現場の危険要素について相互に意見交換を行った。(清掃業)
- ・ 全体朝礼時に店長から安全作業について指導した。(商業)
- ・ 毎回の朝礼・昼礼・夕礼で安全意識を全員に喚起した。(商業)

<5 事業場トップによる安全衛生パトロール>

- ・ トップが各事業場をパトロールした際に安全担当課長にリスクアセスメントなど対策について説明を求めた。(製造業)

<6 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知>

- ・ 家族に対して、ポスター類の縮小版を給料明細書と一緒に配布。(警備業)
- ・ 家族に活動の取組への理解と協力を求める書面を給与明細に同封。(製造業)
- ・ 従業員から家族に対して日々安全を第一に考えて作業している旨を伝えるように依頼した。(建設業)

<7 安全教育(衛生教育)の実施>

- ・ 従業員の年齢層が高いことから、特に高齢者の各種事故について取り上げた教育を行った。(警備業)

- ・ 全社員に対し、ビデオも交えながら外部講師による安全教育・啓発セミナーを行った。(製造業)
- ・ 指差呼称の必要性和効果について、DVD視聴などにより教育・啓発を実施した。(製造業)
- ・ 各従業員の集合教育において、事例検討のディスカッションを行った(KY、RAなど)。(清掃業)

<8 その他の取組>

- ・ コンプライアンステストを実施し、合格(80点以上)するまで繰り返した。(清掃業)
- ・ 1週間(5日間)毎日、朝の通勤時に各部署責任者が交代で工場入口に立ち、声かけを実施。(製造業)
- ・ 企業グループ内で災害の内容を共有し、事業場としての再発防止策の横展開をした。
- ・ 通常の労使交互のパトロールはパトロール員が男性だったため、違う視点で確認できるよう、総務部門も含め各部門の女性社員でパトロールを実施。(製造業)
- ・ 作業中に危険を感じた場合の報告を改めて徹底した。(畜産業)
- ・ 緑十字表(1ヶ月単位)を活用し、安全スローガン達成を確認。(警備業)
- ・ 初日(11/1)に産業医による職場巡視を行った。(商業)
- ・ 本部から提供された他店舗での災害事例による勉強を実施し、売り場でも主任ごとに災害防止項目を確認した。(商業)

<9 スローガン>

(取組)

- ・ 労働者からスローガンを募集(全員参加による機運の醸成)。(畜産業)
- ・ スローガンを無災害運動期間以外も継続して毎日朝礼で唱和。(製造業)

(不安全行動を排除し、安全行動の徹底を呼びかけるもの)

- ・ 「慣れた作業 見えない危険 基本に忠実、安全確認！」(製造業)
- ・ 「お土産は無事故が一番お父さん！」(畜産業)
- ・ 「めんどくさい」と言って確認を怠る。ということ無くす。」(畜産業)
- ・ 「これくらいは大丈夫 心のすきまが命取り」(建設業)
- ・ 「これくらい 軽い気持ちで重い事故」(清掃業)
- ・ 「これくらい 少しの緩みが 事故の元 安全作業に妥協無し！」(製造業)

(能力や組織力の向上を鼓舞するもの)

- ・ 「一人称と総合力で極める真のゼロ災害」(個人と組織の力が両輪として推進していくという意味)(製造業)
- ・ 「見る目・気づく目・予知する目 一歩先読む 安全意識」(製造業)

(注意すべき事項・場面などを具体的に言及しているもの)

- ・ 「大丈夫、根拠のない一言が命取り」「大丈夫、根拠のある一言が無災害」(建設業)
- ・ 「ヒヤリ体験、今日も活かして安全作業」(警備業)
- ・ 「お互いに 合図しっかり 共同作業」(製造業)
- ・ 「気を抜くな 毎日変わる 危険箇所」(建設現場は日々状況が変わることを踏まえたもの)(建設業)
- ・ 「急ぐ時程冷静に作業すること」(清掃業)
- ・ 「薄暮や霧の時は、早めにライトを点け、スピードを抑え安全運転しよう」(運送業)
- ・ 「気を抜くな 慣れた作業に落とし穴 みんなで築こう安全職場」(運送業)